研究費の不正防止に関する機関内の体制図

最高管理責任者
（学長）
本学全体を統括し、公的研究費の運営及び管理について最終責任を負う

基本方針の策定
必要な措置

状況報告

統括管理責任者
（事務局長）
最高管理責任者を補佐し、本学の公的研究費の運営・管理について、本学全体を統括管理する責任と権限を持つ

具体策の策定

状況報告

コンプライアンス推進責任者
（コンプライアンス委員会 委員長）
統括管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について、全学的な責任と権を持つ

具体策の実施、受講管理・指導
モニタリング・改善指導、状況報告

看護学科

学生

協力して
不正防止計画を
実施

研究倫理教育責任者
（研究倫理委員会 委員長）
広く研究活動に関わる者を対象に
定期的に研究倫理教育を実施

内部監査部門
（監査室）
最高管理責任者の直轄的な組織
重点的なリスクアプローチの監査の実施

相互に連携

不正防止計画推進部署
（事務局 総務課）
最高管理責任者の直属として、
大学全体のとりまとめ

相談窓口
（事務局 総務課）
競争的資金等の使用に関するルール等について、学内外からの相談を受付

通報窓口
（事務局 総務課）
学内外からの告発等の受付
告発を受付けた場合、最高管理責任者及び、統括管理責任者に報告